

予算常任委員会議事録

(令和4年9月13日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年9月13日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 辻本 博之
村井 浩二 中村 直幸
山田 強
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 西本 武史
副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 辻本 知也
教育長 勝良 憲治 地域整備課長 鳥取 勝憲
政策総務部長 小角 孝彦 子育て支援課長 川久保みのり
まちづくり推進部長 村上 正規 福祉介護課長 武部 勝浩
健康福祉部長 子安 逸二 いきいき健康課長 堀内 孝茂
教育次長 池田 貴則 保険医療課長 松岡 健一
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第38号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第5号)

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第38号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第5号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議案第38号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第5号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第38号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6千736万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を61億1千198万6千円とするものでございます。

第2条の地方債の補正ですが、4頁でございます。

第2表、地方債の変更で、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより、発行

の限度額を6千156万9千円に引き下げるものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の12、13頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額2億1千871万8千円の増額、事業別区分13、基金積立事務事業、補正額2億1千871万8千円は、地方財政法第7条に基づき、令和3年度の決算剰余金の2分の1を下らない額として財政調整基金積立金9千70万円を、加えて将来の償還財源を確保するため、減債基金積立金1億2千801万8千円をそれぞれ積み立てるものでございます。財源としましては、全額、一般財源でございます。

次に、10目企画費、補正額1千776万円の増額は、事業別区分1の企画一般事業500万円は、18節負担金補助及び交付金で、三世代同居・近居支援補助金の申請増加が見込まれることから、増額補正するものでございます。財源としましては、全額、一般財源でございます。

次に、事業別区分4のふるさと太子応援基金寄付金事業1千250万円は、12節委託料で、ふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料717万円と、13節使用料及び賃借料で、プレスリリースサービス利用料33万円及び18節負担金補助及び交付金で、ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業費補助金500万円を予算計上しております。これは、ふるさと納税型クラウドファンディングの実施により集めた寄付金を活用し、新たな地場産品を創出することを目的とするものでございます。本町のふるさと納税返礼品にもつながる新たな地場産品創出や拡充等を検討している事業者に対する地場産品創出のための事業資金を、クラウドファンディングにより、賛同いただける寄付者からの寄付として募り、事業者への資金支援として補助金交付を行うものでございます。また、プレスリリース配信サービスを利用し、事業を広くPRするもので、財源としましては、全額、クラウドファンディングによる寄付金でございます。

次に、事業別区分7のPR事業26万円は、10節需用費の16万1千円と17節備品購入費9万9千円で、太子町のPR大使に就任した前田大然選手が2022年サッカーワールドカップに日本代表として選出された場合などに必要となる消耗品のほか、バックボードなど、シティーセールスに必要な備品の購入費用を計上しております。財源としましては、全額、一般財源でございます。

続きまして、歳入でございます。8頁、9頁をお願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税1億9千635万2千円は、普通交付税の算定結果に合わせ増額しております。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、1節ふるさと太子応援基金寄付金1千250万円は、ふるさと太子応援基金寄付金でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金175万4千円は、財源調整として予算措置しております。

次に、10頁、11頁をお願いいたします。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1億8千138万8千円は、前前年度繰越金の増額でございます。

22款町債、1項町債、5目臨時財政対策債、1節臨時財政対策債、補正額1億2千843万1千円の減額は、これは本年度の臨時財政対策債の発行可能額確定に合わせ、借入れ見込額を減額するものでございます。

以上、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明させていただきます。補正予算書の12、13頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額178万1千円の増額は、事業別区分2、社会福祉管理事業で28万4千円の減額。これは、南河内府民センター内で共同処理を行っております南河内広域事務室の広域福祉課が所掌する福祉分野の事務処理に要する令和4年度負担金の確定により、不用が見込まれる額として18節負担金補助及び交付金の南河内広域行政共同処理事業負担金を28万4千円減額するものでございます。

次に、事業別区分7、過誤納還付事務事業（福祉介護課）の201万円の増額は、令和3年度の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や障害者医療費国庫負担金などの国・府支出金の精算に伴う償還金として、22節償還金利子及び割引料の償還金を201万円増額いたしております。

また、事業別区分8、過誤納還付事務事業（保険医療課）5万5千円の増額についても同様に、令和3年度分の未熟児養育医療費等国庫負担金の精算のため、22節償還金

利子及び割引料の償還金を5万5千円増額いたしております。

次に、11目介護保険費、補正額58万5千円の増額。事業別区分1、職員人件費については、今年度当初予算において国庫支出金に計上いたしました重層的支援体制整備事業交付金について、大阪府より、介護保険特別会計を通して一般会計に繰り入れる必要があるとの指摘を受け、本補正予算において、国庫支出金の重層的支援体制整備事業交付金を減額する一方で、介護保険特別会計繰入金を増額することに伴う財源内訳の補正を行っております。

続きまして、事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業で58万5千円の増額。これは、令和3年度低所得者保険料軽減国庫負担金の精算による追加交付分を介護保険特別会計に繰り出す必要が生じたことから、27節繰出金の低所得者保険料軽減繰出金を58万5千円増額するものでございます。

次の頁をお願いいたします。

一番上の事業別区分4、重層的支援体制整備事業につきましても、先ほどの職員人件費と同様に、当初予算に計上いたしました重層的支援体制整備事業交付金の会計方法の変更に伴い、財源内訳を補正するものでございます。

次に、2項児童福祉費、2目児童運営費、補正額190万7千円の増額は、事業別区分1、保育所運営事業で190万7千円の増額。これは、感染症対策のための施設整備として、やわらぎ保育園が行う砂場、手洗い場の新設や、既設の手洗い用蛇口を非接触型の水栓に交換するほか、トイレ床面のクッションフロアシートの張り替えなどの改修に対する補助金として、18節負担金補助及び交付金の保育対策総合支援事業費補助金、感染症対策施設整備補助金93万5千円を増額しているほか、やわらぎ幼稚園の正門をオートロックに変更する工事に対する補助金として、認定こども園施設整備補助金97万2千円を増額いたしております。

次に、4目児童福祉費、補正額761万4千円の増額は、事業別区分8、過誤納還付事務事業（子育て支援課）で417万6千円の増額。これは、令和3年度の事業費の確定に伴い、子ども・子育て支援交付金や児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金などの国・府への返還金として、22節償還金利子及び割引料の償還金を417万6千円増額いたしております。

続きまして、事業別区分9、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1万4千円と、事業別区分10、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）11万9

千円。更に事業別区分11、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）330万5千円につきましても、令和3年度の各事業の事業費確定に伴い、国・府への返還金として、22節償還金利子及び割引料の償還金をそれぞれ増額いたしております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額85万6千円は、事業別区分6、過誤納還付事務事業で85万6千円の増額。こちらにつきましても、令和3年度の事業費確定に伴い、母子保健衛生費国庫補助金などの国庫支出金の返還のため、22節償還金利子及び割引料の償還金を85万6千円増額いたしております。

次の頁をお願いいたします。

2目健康管理費、補正額1千778万8千円は、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で1千778万8千円の増額。こちらにつきましても、令和3年度中に行った新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費の確定を受けて、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金などの国庫支出金の返還のため、22節償還金利子及び割引料の償還金を1千778万8千円増額いたしております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入りますが、補正予算書の8頁、10頁をお願いいたします。

上から2つ目の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額58万7千円は、令和3年度の介護保険に係る低所得者保険料軽減負担金の精算に伴う追加交付として、1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金を58万7千円増額するものでございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額437万1千円の減額は、歳出の重層的支援体制整備事業でご説明いたしましたとおり、同事業に対する国庫補助金の会計処理の変更に伴い、国庫支出金から繰入金に財源構成を変更したことに伴い、1節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業補助金を437万1千円減額するものでございます。

次に、16款府支出金、2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額127万1千円の増額は、歳出の保育所運営事業に計上いたしましたやわらぎ保育園及びやわらぎ幼稚園の施設改修工事に対する補助金で、3節児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金、感染症対策施設整備補助金で62万3千円、認定こども園施設整備費補助金で64万8千円をそれぞれ増額いたしております。なお、補助率につきましては、保育対策総合支援事業費補助金につきましては対象事業費の3分の2、認定こども園施設整備

費補助金については対象事業費の2分の1でございます。

次の頁をお願いいたします。

一番上の19款繰入金、2項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金、補正額437万1千円の増額は、先ほど来ご説明いたしておりますとおり、重層的支援体制整備事業に対する国庫補助金の会計方法の変更に伴い、国庫支出金から繰入金に同事業の財源構成を変更するため、1節介護保険特別会計繰入金を437万1千円増額いたしております。

次に、2目国民健康保険特別会計繰入金、補正額142万2千円の増額は、令和2年度分の出産育児一時金繰入金の精算に伴い、国民健康保険特別会計から繰り入れるもので、1節国民健康保険特別会計繰入金142万2千円を増額いたしております。

次に、1つ飛ばしまして、21款諸収入、4項雑入、1目雑入、補正額52万2千円は、南河内府民センターにて共同設置しております南河内広域事務室の広域福祉課に係る令和3年度負担金の精算に伴う返還金として、2節雑入の南河内広域行政共同処理事業負担金返還金を52万2千円増額いたしております。

健康福祉部所管の補正予算案の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。まちづくり推進部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の16頁、17頁をお願いいたします。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画費、補正額35万6千円の増額。事業別区分2、都市計画管理事業、18節負担金補助及び交付金のうち、南河内広域行政共同処理事業負担金3万9千円の増額。これは、広域行政共同処理事業のまちづくり分野に関し、今年度の人事異動に伴う人件費の不足によるものでございます。また、南河内広域行政共同処理事業負担金精算金31万7千円の増額は、令和3年度の権限移譲交付金等の確定による令和3年度分の広域行政共同処理事業の負担金の精算金でございます。

なお、財源としては、全額、一般財源となっております。

以上で、議案第38号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第5号）についての歳出歳入の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○森田委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 歳出の13頁のところ、三世代同居・近居支援補助金。増ということなんですけど、年度途中での増の要因、また原因というのは検証されているのか、また、そういうのは大体どういうふうなことがあって増えているというようなところを教えてくださいませんか。

○西本秘書政策課長 三世代同居・近居支援補助金の増の要因の検証でございます。ご質問でございます。過年度からのこの事業の件ですが、採択させていただいている推移を見てみますと、令和2年度から令和3年度にかけて上昇しております。具体的に申し上げますと、令和2年度で4件、令和3年度で10件ですか、上昇しております。

これにつきましては、町のほうでこの予算化をしていただいて、議会のほうで予算化をしていただいて、町のほうでしっかりPRしたその結果が、今年度につきましても、毎年予算は10件分見ておりますが、今現在8件っております。間もなくもう10件を、今、事前協議を含めまして10件を超えようとしている中で、今回、予算要望させていただいたわけですけれども、今申しあげましたように、増の要因としては、これまでの地道なPR活動がその成果を結んだのかなというふうに思っておりますし、結果的には町に新しい住民の皆様が転入してこられるというところに結びついているのかなというふうに考えております。

○村井委員 この補助金だけではなく、コロナ関係の支援金や、いろいろそういうところで、今、支援制度、補助制度というものの対応というか、窓口でいろいろやっていただいている。私も最近感じるところに、庁舎内にそういう手作り感あるポスターというか、告知をご案内しているというのを、2階、1階を含めてあちこちで見かけるといったところで、やっぱりそういうところの少しずつ努力されているところがこういう数字に表れてきているんじゃないか、また、これは定住につながる、やっぱり理想的な、増額、うれしいところだと思います。

また、これが後にやっぱり定住から保育、教育、介護というところに少しでも寄与するような形で、継続的なご利用者のサポート、今、やっぱり1つ、ただ補助を出すだけじゃなくて、その継続的なつながりをつくるのが大事だと思うので、その辺も工夫しながら進めていただきますようお願いいたします。

ちょっと続けてよろしいですか。

○森田委員長 はい。

○村井委員 続けて、この下のふるさと納税クラウドファンディング活用事業のところなんですけど、先ほど説明にあった返礼品開発というのは、どちらがするかとか決まっているんですか。

○西本秘書政策課長 ふるさと納税の返礼品開発に関するご質問ですが、どちらがするかというのは恐らく、いろんな課がございますけれども。

○村井委員 誰がするかとか。すみません。

○西本秘書政策課長 すみませんでした。返礼品開発自身は事業者にしていただきます。もう少し詳しく申し述べますと、かねてから町の課題としまして、町の特産品、そういったものがないといいますか、少なかったというところで、町の特産品をこれからいろんな形で増やしていこうという手法の中で、この制度で取組を進めていきたいというふうに思っています。特産品を作るのは、あくまでも事業者です。それをこのふるさと納税のクラウドファンディングで支援していこうというふうな仕組みになります。

町としては、結果的には特産品が新しく創出されると。それをふるさと納税の返礼品にも使うことができる、そういうふうなメリットがございます。

それと、特産品は事業者が作っていただくんですけども、その事業者については、その特産品を作るための設備投資であったり、そういう導入資金の調達をこのクラウドファンディングでしたい、お金を集めていただけるというふうなところ。

それと、それは寄付によって、このお金を賄うんですけども、寄付者の方々には、普通のクラウドファンディングではなくて、ふるさと納税型を併用することで税金の控除を受けることができる。

そういった3者それぞれの視点から物事を考えていく中で、このふるさと納税型のクラウドファンディングで新たな特産品を開発していきたいというふうに考えております。

○村井委員 やっぱりここ数年、このクラウドファンディングを活用して資金を調達しようという動きが全国各地である中で、一応このクラウドファンディングの目標金額というのは、実際、具体的な目標というのは考えておられる、決めておられるんでしょうか。

○西本秘書政策課長 予算上は、ここにも、予算書にもお示ししておりますとおり、目標、集まったお金を事業者に補助金としてお渡しするわけですけども、500万円ということで決めております。

ただ、これを、実際のこの流れとしましては、どういったことをやりたいんだというプロジェクトをまず町に提案していただきます。町のほうである程度審査させていただ

いて、改めて町からクラウドファンディングで募集していこうというところで、その提案の中で、私のところは例えばその特産品を作るのに100万円で資金調達を考えているんだと。また別の方のところでは、私のところは50万円とか200万円とか、いろいろあると思うんですけども、そこはその審査の中で決めていきまして、今回、予算計上させていただいていますのは500万円なので、最大500万円の中で収めていこうというところで考えています。

○村井委員 1つ事業手法を進める中で、手法としてクラウドファンディングというのは、これは大いにある、アイデアから、いろいろ私たちの持っていないところのアイデア、また事業の進め方、またファンドの紹介とかいうところもいろいろあるかと思うんです。ただ、クラウドファンディングを進めるのと、従来の形でいったら、国の支援金、交付金、補助金という制度を、今、ふるさと納税を含めて、地域の活性化というところでもいろんなメニューがあったかと思うんですよ、国交省を含めて農林水産省。特に農林水産省は6次産業のこと、国交省に関しては観光庁のところ、やっぱりそういう施設整備からいろいろあったんですけど、そういうところの活用というのはそもそも考えていなかったのか、検討していたのか、教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今回のこのクラウドファンディングの特産品というところなんですけれども、例えばですけども、イメージとしましては、農水省の関係ですと最終飲食物というんですか、例えば具体的に申し上げますとブドウとかミカンとかというふうなところが、分野的には農水省のそういう分野になろうかと思えます。また一方、特産品というのは、町の特産品というのはそういうブドウ、ミカンにかかわらず、私どもが考えている特産品というのは、例えばですけども、たいしくんを活用したTシャツであったり、そういったことも特産品の1つになり得るというふうに考えています。

それは、どっちかといったら農水省ではなくて、またどこの部署になるか分かりませんが、そういったことを考えますと、一応そういうほかの省庁といいますか、国のそういった補助金も一応検討には入れましたが、町として広く、分野にとらわれずに、町のそういう意味での広い特産品というのをこの事業でもって開発していきたいというところから、今、ここに至っているというところがございます。

○村井委員 検討された上で、このクラウドファンディングという事業手法でいこうということで判断されたということで、今までの太子町の中でもやっぱり一歩前に出た、新しいステージに一歩踏み出したという私は感覚を持っているんです。その辺、住民さん

と共に、民間事業者と共に、やっぱりこの事業を成功してもらえますように、皆さんで汗をかいてもらえますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 クラウドファンディングは、今説明がありましたが、よく分からなくて、聖徳太子像で近いところでは集めたなというのがあるんですけども、目標500万円で決まって、事業者がやるということになって、でも100万円しか集まらなくても事業者はやるんですか。PR足らなかったけどそれも含めて。だって500万円なかったら、もっとするかもしれませんが、事業ができないと言っているのに、100万円しか集まらなかったら、それは返すんですか。それとも、そういうことも含めて事業を進めるんだということやっていくんですか。

○西本秘書政策課長 クラウドファンディングのお金の集まりと、その事業を進めるかのご質問です。例えば事業者の最初の提案の中で、私のところは100万円でこういう事業をやりたい。だから、クラウドファンディングでこの事業に手を挙げますといったときに、その100万円が実際集まらずに、80万円しか集まらなかった。そしたら、事業をどうするんだというふうなところになると思うんですけども、今回、私どもが考えている企画の中では、仮に100万円で事業をやろうと思っていて、実際に80万円しか集まらなければ、最初の事業者との話の中で、残り分は事業者で補填してくださいというふうなところで今回のこの事業は考えていきたいなと思っております。100万円集まれば、もちろん100万円。事業者はそういう意味では持ち出しなしというか、当初の計画どおりできますが、80万円しか集まらなければ、残りは事業者に出していただくというところで、事業者もある程度その事業に対して見込みがあるかどうかというところも、事業者のほうについては考えていただくというところでいくつもりです。

○西田委員 100万円の80万円だから、あと追い金20万円と思ったらちょっと希望が持てるんですけども、これが逆で、100万円で20万円、10万円しか集まらなくても、それでもやるんだという確約をもらった上で事業を進めるということですね。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりでございます。事業者様からの提案で協議させていただいて、事業者の意向も確認しながら進めてまいります。

○西田委員 町の特産品を増やす手法の中でということだと、今もう手を挙げている事業者は新たな事業者にはならないんですか。それとも今、随分貢献していただいておりますフジ医療器がマッサージ器、チェアよりもフットマッサージのほうがいいらしい

んですけど、フットが腕になるのか、フットマッサージを聖徳太子のたいしくんの模様になって作りますとか、もっといいやつ、新機種を作りますとって、従来の事業者が手を挙げるのもありなんですか。

○西本秘書政策課長 そこは従来の事業者が手を挙げていただくのも十分あり得る話になります。

○西田委員 ありがとうございます。

三世代近居の、先ほどから追いかけて申し訳ないんですけども、だんだん増えてきているということで、PRした結果ということですけども、うちも子どもが帰ってきてこれを利用しようかなと思う。私がそばにいても、一番最初に教えてもらったのは不動産屋さんみたいなんです。だから、そういうところにまでPR、こういうことをやっているんだというのを入ってくる人には教えてくれとか、そういうPRは広げているんですかね。

○西本秘書政策課長 町のほうでは、こういう事業をホームページ、広報等では周知しております。あえて個々のこういう住宅事業者に個別に営業といいますか、そういったところまでは行っておりませんが、そういったところのPRをさせていただいています。あと、フラット35ということで、住宅金融支援機構との連携の中で、新聞の広告なんかでも、この町の三世代の支援の仕組みを、そのフラット35との連携の中で新聞でPRさせていただいたりということも行っております。

○西田委員 その上で、いつ相談するか。家が建ってからなのかとか、そういうところがちょっと分かりにくくて、これはいつしたらいいのというのを分かりやすくしてほしいんですけども、そういうのはどうなっているんでしょうか。ご相談くださいで終わっていると思うんですけど。

○西本秘書政策課長 いつといいますか、それも含めて疑問といいますか、興味を持たれたといいますか、一遍聞いてみたいというふうに思われたら、いつでも来ていただいたらということでは思っておりますが、いつの段階でというのは特になくて、例えばどういうメニューがあるんだとか、どういう要件になっているんだという、そういうところからご相談いただけたらというふうに思っております。

○西田委員 ちょっとそこら辺が曖昧で、間に入る人がいたら、「そうやで、そうやで」と言って教えてあげられるんですけども、ホームページを見てという意味では、もう少し、どんなかなと思ったときに、「お電話ください」だけじゃなくて、こういう事

例はこういうふうにしてほしいとか、もう少し丁寧に言ってくれたらうれしいなと思います。

当初、予算がついたとき、最初は幾らでしたっけ、4件から10件、今8件と増えてきたということですけれども、年度途中で増えたときに追加の補正してくれますか、どうしますかと、今年はこれでいっぱいですと終わりませんかというような質問もしたんですけれども、年度途中でもこうやって増えそうやったら追加で予算を上げてくれるということで、ありがたいと思っています。引き続き頑張ってもらいたいですので、よろしくお願いします。

○**建石委員** 今回、臨財債、これが1億2千800万円の減額ということなんですけれども、この臨財債を減額することと、例えば地方交付税が今回1億9千600万円になっている、これはリンク性があるから減額するということなんでしょうか。

○**辻本総務財政課長** 地方交付税と臨財債の関係ですけれども、リンクがあるかと言われれば、あります。といいますのが、地方交付税の算定の際に臨財債の発行可能額が決まるという仕組みになっておりますので、当然深く関係してくるわけなんですけれども、今回、5号補正で上げさせていただいた減額、また増額の部分ですけれども、当初から国の地財のほうで4年度は臨財債が減りますよというようなアナウンスがございまして、結果、蓋開けてそのとおりのところがあるんですけれども、今回は交付税算定により確定しました数字で一応予算を整理させていただいたというようなところでございます。

委員がおっしゃったように臨財債のほうはかなり減額、減っております、ということかといいますと、一般財源が減るというようなところですね。もちろん借入れが減るというふうにはなるんですけれども、交付税のほうで、勉強会等でご説明させていただいたとおり、うちの算定上、報告数値に誤りがありまして、錯誤が出ておったところで、実際、予算額につきましてはその錯誤を含んだ額になっておりますので、そこは減債基金のほうにその分、過大交付される部分を積みさせていただくというようなご説明をさせていただきましたが、そういう形でまた総額を見ていただければというふうに思います。

○**建石委員** その前に地方債補正がされていますね。限度額の変更ということで。これ、臨財債の補正後、6千156万9千円。だけど、補正、減額して、残りが1億7千600万円。これはこの数字で利率、この表どおりで限度額6千156万9千円、これはこ

れでいいんですか。

○**辻本総務財政課長** この6千156万9千円という限度額につきましては、現在のところ、臨財債の太子町が発行できるマックスの額ということで、これ以上超えて発行できないという意味での限度額の設定になっております。

○**建石委員** 臨財債に関して、私の考えなんですけれども、元々これは平成17年小泉改革から、現金でくれるところが臨財債という手形になったと。それだったら手形発行しておくほうがいいのと違うかと。これに関しては、地方交付税云々で補填されていくということで、まあまあ、あれなんですけれども、若干数字のマジックということで、債権ということで、借金という形で数字に表れるので、中々理解しにくいところもあるんですけれども、これをそのまま持つておくほうがいいという部分も、手形を持っていたら、不渡りに国だからならないという気はするんだけど、今後、この臨財債はどういうふうに。やっぱり減っていくという形になりますか。

○**辻本総務財政課長** 臨財債につきましては、まず、発行可能額の部分に関しては、確実に地方交付税の中に算定していくという部分で、借りたら当然、返さないといけないわけなんですけれども、その返す分につきましては、地方交付税の中で、事業の中でしっかりと全額見ていくということで、地財、マクロでも、交付税、ミクロの世界でも、両方確実に保証されておりますので、そこはそういったところで借りても安心といいますか、借りてもきちんと措置されているという部分がございます。

今後の動向ですけれども、確かに臨財債といいますのが、委員おっしゃったように本来なら地方交付税で全額措置されないといけないというところを見ますと、そのとおりなんですけれども、結局、交付税の原資となる税収、国税の税収の多い少ないによって、その年の臨財債発行額が増えたり減ったりといったようなところを過去からずっと繰り返しております。ですので、今年度につきましては国税のほうが増収を見込まれておりますので、その分、臨財債が圧縮されているという結果になっておりますので、今後も国税の動向によって増えたり減ったりといったようなところが繰り返されるのかなというふうに考えております。

○**森田委員長** ほかにございませんか。

○**西田委員** 三世代同居でたくさん入ってきてくれてうれしいなという話をしたんですけれども、それは子育て世代が入ってきてほしくて、既に子どもがいて引っ越してこようと思ったときに、今、保育所はすぐ入れるんですか。年度途中は中々入りにくいような

んですけれども、その点が足かせになっているとか感じられたことはございませんか。

○川久保子育て支援課長 現在の待機児童のご質問かと思えます。

年齢によって入りやすいか入りやすすくないかというところはあるかと思うんですが、今年度の現時点において、ゼロから2歳のお子さんは、保育園を選んでいただく場合はちょっと待機に、希望どおりの保育園に入れられないという状況が生じています。3から5歳に関しましては、今のところ受入れのほうが可能となっています。途中入所の入りにくさで、子育て世帯のほうの子育てしづらいというところのご意見はあるかと思えますが、できるだけ園のほうにご協力いただいて、受入れをしていただいている状況です。

以上です。

○西田委員 選ぶと無理というところで、何人待機になっているんですか。

○川久保子育て支援課長 今現在は4人ぐらいおられます。

以上です。

○西田委員 それの一番の原因は何ですか。やっぱり保育園側の先生の加減になるんでしょうか。

○川久保子育て支援課長 小さいお子さん、ゼロ歳児さんに対する先生の数というのは、ある一定、年度の当初で決められているので、それ以上の調整が年度の途中はかなり難しくなってくるかなというふうに考えています。

以上です。

○西田委員 それと、だから、年度途中で増えたのを、先生の数が決まっているから、1人の先生で保育園児が何人と決まっている中で中々難しいという問題と、太子町が府内唯一、一時預かりできない自治体という不名誉なやつとをちょっと解決する、うまいことミックスして解決する案はないかなとか、そういうことをちょっと探ってもらいたいので、一般質問でもしましたので、それはもうここで答えは求めませんが、要望しておきます。よろしくをお願いします。

先ほどから重層的支援の中、会計処理が変更したとか、財源構成が変更したというのは、急に国が変えたから変わったのか、それとも当初からちょっとつけるのを間違っていたのか、どっちなんですか。

○武部福祉介護課長 重層的支援事業の内訳といいますか、予算の切替えにつきましては、当初からこういうふうに、実際に特別会計または一般会計に振り分けしてほしいというふうな形で教示がありました。よって、今回、正しく補正させていただいたというふう

な状況でございます。

○西田委員 最初はちょっと正しくなかった。急に何か重層的とか出てきて、すごく面倒くさいなと思ったんだけど、これがいい方向に進む1つだという話だったんだけど、その扱いは少しあやふやなところがあったということなんですかね。

○武部福祉介護課長 当初、交付金の関係でありましたりとか、あとは人件費等々の予算計上等、ちょっとややこしくなっていたということは事実でございます。ですので、今回、正しく、先ほども言いましたように補正をさせていただいて、運用をさせていただきたいというふうに考えております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 13頁、PR事業に関してですが、お尋ねいたします。前田大然選手、本当に今後もワールドカップ日本代表として候補だと思うんですけども、ここでのどいう備品の提供を今回していただけるのでしょうか。

○西本秘書政策課長 PR事業の、今回、予算を上げさせていただいている事業内容のご質問ということでお答えさせていただきます。

今回、備品購入で9万円ほど上げさせていただいています。これにつきましては、具体的に申し上げますとバックボード。よくインタビューとかそういうときに、背景に例えば町のマークをつけたり、そういったバックボードがございますか、そういったバックボードを購入させていただきたい。また、それに伴いますライトですね。これにつきましては、SNS、ホームページ等、また太子TV等で今後発信していくのに、バックボードと共に必要なものというふうに考えております。

そういったライトを購入させていただいて、例えばですけども、前田大然選手がまた来られたときに、そのバックボードを背景に映っていただくとか、また、日々の町のPRの中で、私どものほうで使わせていただくというふうなところを考えております。

○辻本（博）委員 前回もオリンピックのとき、大きく垂れ幕等をやっただいて、本当に勇気を与えていただいたという部分があったんです。本当に今、世界で活躍されている方なので、知名度はすごくあって、太子町のことを逆にアピールしていただきたいという部分になると思うんです。また、太子の子どもたちがサッカーを目指して本当に世界へ飛び出したいという部分もありますので、本当に太子町としてもそういうバックアップ、応援、今後ともよろしく願いいたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ここじゃなくて、次の全協でも説明しようと思っていたのなら、そう答えていただいて構わないんですけれども、今月27日、国のほうでは国葬というほうで進んでいますけれども、これは賛否両論がある中で、長野県の佐久市長なんかは、行政の中では半旗は掲げないということになっているんですが、教育委員会関係は、文科省は半旗は掲げませんということで通達か何か出しているみたいなんですけれども、その扱いについてはお考えでしょうか。どこかで説明するつもりだったら、答えは求めませんけれども。

○小角政策総務部長 今度の27日ですか、国葬の関係になるんですけど、近隣市町村とも情報共有等をしている状況であります。ただ、太子町としましては、弔意を示すという意味で半旗はさせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 それ以上の詳しい説明はないということですかね。

○小角政策総務部長 特にその詳しい説明をするという予定はございませんでした。

○西田委員 では、ここで聞いても構いませんかしら。それが、場所は全部の公共施設というのもありますし、多くは庁舎だけというのは耳にしているんです。改めて確認したいのは、教育施設は子どもたちには強制しないということでもいいでしょうかね。

○池田教育次長 教育施設でということでご質問ですけれども、学校をはじめ、社会教育施設では、そのような予定は今のところしてございません。

○西田委員 子どもたちには。

○池田教育次長 もちろん、国、文科省及び府教委からも特にそのような通達等をいただいておりますので、私どもの判断でそういうことをするという方向では考えてございません。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第38号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第5号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでございました。

午前10時26分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦